

# 退去に関するご注意

## □鍵返却に関して

- ・鍵は退去立会日までに奈多不動産センターまでご返却ください。  
(期日を過ぎると超過家賃が発生します)

## □各種解約・転居手続きについて

- ・引越しの3～4日までに各機関へ電話をしてそれぞれの代金精算を行ってください。
- 電気・ガス・水道の閉栓手続き
- 新聞・電話・インターネットの住所変更、解約の手続き
- ・郵便局への「転居届」の手続き：届出をして1年間は旧住所に届いた郵便物が新住所へ転送されます。
- ・賃料の自動送金をされている場合は送金停止のお手続きを必ず行ってください。
- ・分譲マンションにご入居中のお客様は、建物管理会社への連絡が必要になります。  
(建物管理会社の連絡先： )

## □ゴミの処分にに関して

- 引越しの際に出た不要品及びゴミ等は、ゴミの日に指定袋で処分して下さい。  
ゴミの日以外であれば、転居先に持っていか、引越業者に処分してもらって下さい。  
※ゴミの不法投棄は、リサイクル法施行により厳しく罰せられます。  
粗大ゴミに関しては、シール貼付後、直接、業者又は各市区町村へ電話をして下さい。  
例) 福岡市役所・電話申し込み：092-731-1153  
受付時間：月曜日～土曜日(12月29日～1月3日は休み) 午前9時～午後5時  
・インターネット申し込み  
アドレス：<https://sodaigomi-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/>  
受付時間：年中24時間受付(メンテナンス期間は除く)

## □退去精算に関して

- ・精算内容については、お客様が退去された後に確定し、ご請求がある場合のみご連絡致します。  
ただし、工事業者からの請求の関係上、退去後1ヵ月から2ヵ月程度お時間をいただいております。  
予めご了承ください。
- ・退去受付の際に室内チェックシートを配布しています。こちらの書類は鍵返却時必ずご持参ください。

## □火災保険の解約について

- ・所定の解約方法でのご解約をお願いいたします。

## □その他

- ・鍵返却時に振り込み口座をお尋ねする場合がございます。

## 【お問い合わせは】 株式会社奈多不動産センター

〒811-0204 福岡市東区奈多3丁目1-10

TEL. 092-608-4118(代表) FAX. 092-608-4119

【営業時間】9:30～18:30 但し(日曜祝日は9:30～18:00)

【店休日】通常無し 但し(冬期・GW・夏期連休)有